

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00116880

2023年7月26日

発信課	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課
担当者	大西 広朗
連絡先	電 話 7 6 - 5 5 2 3
	F A X 2 6 - 5 5 0 8
	E-mail ijimeboushi@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [ ] 募集 [ ] 契約・入札 [ ] 会議・説明会 [○] その他 [ ]
日 程	令和5年7月31日 18時00分 ~ 令和5年8月30日 19時00分
発表項目 (行事名)	「旭川市のいじめ防止対策」に係る市民説明会の開催について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	令和5年6月の「旭川市いじめ防止対策推進条例」の制定に合わせ、条例の趣旨を説明するとともに、同4月に新設した「いじめ防止対策推進部」の取組と、地域との連携による「いじめ防止・不登校」対策の推進について、地域で活動する団体との意見交換等を行います。
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当 たってのお願い	当日は、18時から19時まで取材対応可能です。 新型コロナウイルス感染防止対策に御協力をお願いします。
備 考	

## 「旭川市のいじめ防止対策」に係る市民説明会（概要）

- 1 目的 令和5年6月の「旭川市いじめ防止対策推進条例」の制定に合わせ、条例の趣旨を説明するとともに、同4月に新設した「いじめ防止対策推進部」の取組と、地域との連携による「いじめ防止・不登校」対策の推進について、地域で活動する団体との意見交換等を行います。
- 2 参加対象者 地域で活動される団体や子ども支援関係の皆様ほか
- 3 開催日程 地域まちづくり推進協議会（市内全15地域）を単位に市内4会場で開催しますので、お近くの会場で御参加ください。また、地域の会場に参加できない方のために、休日開催の会場を1会場準備していますので、いずれかをお選びください。

月 日	開催時間	場 所（合計610人収容）	会場に近い「地域まちづくり推進協議会」
7月31日 （月）	午後6時から 午後7時まで	北部住民センター（春光5の4） 大集会室（2階、140人収容）	北星、春光、末広、東鷹栖、 春光台・鷹の巣、江丹別
8月3日 （木）		東部住民センター（東光5の2） 大集会室（2階、150人収容）	東光、豊岡、緑が丘、西神楽
8月23日 （水）		神楽公民館（神楽3の6） 講座室（2階、63人収容）	中央（中央・新旭川）、神楽、神居
8月26日 （土）	午後1時から 午後2時まで	障害者福祉センター（おびつた）（宮前1の3） 第1会議室（2階、117人収容）	休日に出席が可能な方、子ども関係団体
8月30日 （水）	午後6時から 午後7時まで	永山住民センター（永山7の4） 大集会室（2階、140人収容）	永山、東旭川、新旭川（中央・新旭川）

### 4 内容（予定）

- (1) 「旭川市いじめ防止対策推進条例」について 【学校教育部いじめ対策担当】～15分程度  
・制定趣旨や目的など概要
- (2) いじめ防止対策「旭川モデル」の取組について【いじめ防止対策推進部】～10分程度  
・設置趣旨、令和5年度の取組
- (3) 地域との連携について 【いじめ防止対策推進部】～15分程度  
・条例における市民等の役割、地域と連携した取組み
- (4) 意見交換、質疑応答（20分程度）

### 5 その他 当日は、スライドを使って説明します。

#### 【問合せ先】

旭川市いじめ防止対策推進部いじめ防止対策推進課（旭川市10の11、旭川市子ども総合相談センター内）

担当：大西、電話：76-5523、Fax：26-5508、E-mail：ijimeboushi@city.asahikawa.lg.jp